

東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News

第29号

【編集・発行】

東京都公文書館

平成 28 年度登録第 3 号

平成 28 年 9 月発行

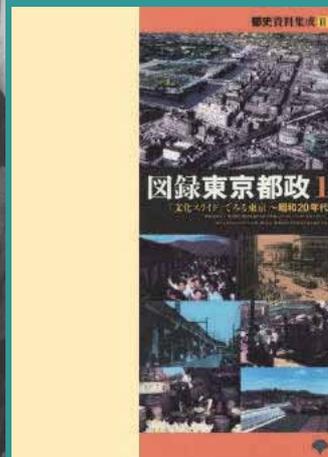
【印刷】株式会社

イーパワー

《 目 次 》

刊行物『都史資料集成Ⅱ 図録東京都政1 「文化スライド」でみる東京～昭和 20 年代』……………	1
旗本「新見文書」の世界 ～目付と建築図面……………	4
新規公開公文書のご紹介(平成 28 年度公開)……………	6
『東京市史稿』産業篇で古文書を学ぶ……………	7
利用案内……………	8

刊行物『都史資料集成Ⅱ 図録東京都政1 「文化スライド」でみる東京～昭和 20 年代』



『都史資料集成Ⅱ 図録東京都政1 「文化スライド」でみる東京～昭和 20 年代』表紙(右)とスライド上映の様子

■ 図録の刊行にあたって

現在、東京都公文書館では、昭和 18 年の東京都制施行から昭和 30 年代までを対象に、都政の歩みをたどる資料集『都史資料集成Ⅱ』(本編 8 巻、別編 2 巻)を刊行しています。本書はその別編として、東京都が都政広報のために作製・発行した「東京都文化スライド」(以下、「文化スライド」)を素材に、『図録東京都政1 「文化スライド」でみる

東京～昭和 20 年代』と題し、様々な切り口から昭和 20 年代の東京の姿を紹介しています。

「文化スライド」とは、都が昭和 27 年(1952)から 44 年(1969)にかけて作製した視聴覚教材です。168 タイトルが作製され、区・市役所、支庁、公立小中学校、公民館、図書館などに配布されました。

本書は、昭和 20 年代の東京の状況を特徴的に捉

えたスライド13タイトルを選び、以下の通り4部構成にまとめています。

第一 東京のすがた

第二 人々の暮らしと都政

第三 東京の産業

第四 多摩と島しょの暮らし

本書で扱われるテーマは、交通・水道・下水・道路など都市基盤整備に関するもの、教育・保健衛生・社会福祉など住民サービスに関するもの、産業に関するもの、人口・食料・財政・住宅といった行政課題に関するものなど、あらゆる行政分野に及んでいます。

ここでは、本書に収録されるスライドの画像のうち、当時の都内の様子がわかるものや、この時期ならではの行政課題を写したのを見ていきながら、本書の内容をご紹介します。

■文化スライドが写した風景



スライド1 (第1輯「東京の人口」昭和27年6月)

スライド1は、有楽町駅付近の朝の通勤風景です。場所は現在の地下鉄日比谷線日比谷駅近辺と推定され、南（内幸町方向）に向かう人々が写っています。一見今とさほど変わらない光景ですが、注意してみると、路上に今はない都電の軌道があるほか、ローマ字表記の看板がいくつか写っています。これは、終戦後有楽町はもちろん、近接する丸の内や銀座の多くの建物が占領軍によって接収され、この界隈が米軍関係者の多く集まるエリアだったことと無関係ではないでしょう。

スライド2には、池袋駅東口が写っています。終戦後、池袋駅付近は焼け野原となり、東口には長屋式の店舗や露店からなるマーケットが広がります。昭和21年（1946）10月には池袋駅付近の戦災復興土地区画整理事業が決定、昭和23年には駅舎と付属施設が完成します。東口のマーケット

は昭和26年には姿を消し、巨大なロータリーが整備されました。同年からここで地下鉄丸ノ内線の工事も始まります。画像には、完成したロータリーで、バスを待つ人々の様子が写っています。



スライド2 (第13輯「東京の商業」昭和28年6月)



スライド3
(第33輯「東京の数字」昭和30年3月)



スライド4
(第20輯「東京の社会福祉」昭和29年1月)

続いて、同じエリアの異なる側面を伝えるものとして、上野の様子を写した画像に注目してみます。スライド3は、現在のの上野四丁目付近、京成上野駅あたりを写したものです。北の玄関口である上野駅には多くの乗降客が集まり、上野公園から松坂屋上野店に至る上野広小路は、当時から賑やかなメインストリートでした。一方スライド4は、上野地下道の様子を写したものです。終戦直後、戦災により住居や職を失った生活困窮者や、行き場のない引揚者・復員者が多くみられ、上野など都心部の路上や地下道はこうした人々で溢れていました。都は、大規模な保護・施設収容を実施しますが、『東京都政概要 昭和26年度版』（総

務局文書課、昭和 27 年)によると、上野をはじめ都内にはなお約 6500 人の「浮浪者」が存在しており、この問題が解消されていないことがうかがえます。

このように「文化スライド」の画像からは、復興へ歩みを進める一方、いまだ戦後の混乱が収束していない東京の姿も浮き彫りになってきます。

なお本書には、ここで扱った都心部に関するものだけではなく、近郊・多摩・島しょ各地域を扱ったスライドも収録されています。

■昭和 20 年代のさまざまな課題

当時東京で深刻だった諸課題には、人口、住宅、教育、上下水道、保健衛生、社会福祉に関わるものなどがありました。ここではそのいくつかを、スライド画像を手掛かりに、具体的に掘り下げます。

まず住宅不足から見ていきます。昭和 27 年度都の住宅必要戸数から現在戸数を差し引いた不足戸数は 33 万戸、充足率は 78%ほどでした。たとえ住宅が確保されていても、狭い空間に複数家族が同居することも珍しくなく、都民の住宅事情は厳しいものでした。都営住宅の入居者は、公募を経て抽せんで決定されましたが、毎回応募者が殺到します。スライド 5 は、こうした抽せんの様子を写したものです。



スライド 5 (第 3 輯「東京の住宅」昭和 27 年 8 月)

次に教育問題から、二部教授(二部授業)を取り上げます。スライド 6 には、教室が空くのを待つ教師と子どもたちの様子が写っています。終戦後、戦災による学校の焼失・損壊、学制改革による学齢児童・生徒の増加、疎開していた児童の帰京等により、学校施設は極度に不足しました。都は教室の増設や、1 学級当たりの収容人数引き下

げに取りくみますが、二部教授の完全な解消は昭和 39 年(1964)のことでした。



スライド 6 (第 7 輯「東京の教育」昭和 27 年 12 月)

■企画展示と今後の予定

当館では、昭和 20 年代に作製された「文化スライド」の画像から、約 70 枚を選定し、平成 28 年 7 月 21 日～9 月 16 日に企画展示「東京 1945-1954「文化スライド」にみる東京～昭和 20 年代」を開催しました。本展示では、高度成長期を経て現在では失われた東京の様々な姿を、現在の様子とあわせてご紹介しました。展示を見逃された方も、ぜひ本書をお手に取って、昭和 20 年代東京の風景や諸課題をご覧ください。

終戦後の混乱とGHQによる占領という時代をくぐり抜け、東京都政は昭和 30 年代にどのような歩みを見せるのか——引き続き続編(図録東京都政 2 平成 29 年 3 月刊行予定)にご期待下さい。

【主要参考文献】

- ・東京百年史編集委員会編『東京百年史』第 6 巻(東京都、昭和 47 年)
- ・東京都豊島区企画部広報課『写真でみる豊島区 50 年のあゆみ』(東京都豊島区、昭和 57 年)
- ・福島鑄郎『GHQ 東京占領地図』(雄松堂出版、昭和 62 年)
- ・豊島区立郷土資料館『写真にみる豊島 60 年のあゆみ展』(豊島区教育委員会、平成 4 年)
- ・東京都『東京都政五十年史』事業史 II (平成 6 年)

都史資料集成 II 図録東京都政 1
「文化スライド」で見る東京～昭和 20 年代

【販売先】

東京都庁第一本庁舎 3 階 都民情報ルーム
価格 2,730 円 TEL03-5388-2276

旗本「新見^{しんみ}文書」の世界 ～目付と建築図面

「御城内御破損御見廻絵図」(新見 255)

■はじめに

当館が所蔵する旗本「新見文書」については、平成 17 年度の一般公開以来、『東京都公文書館だより^{※第 7 号}』や当館公式 Facebook 等で、度々、紹介してきました。

「新見文書」は旗本の新見正登・正路親子の職務に関わる文書群で、親子は、本丸目付、西丸目付、大坂町奉行、側衆などを歴任しました。この文書群の中に江戸城本丸御殿・西丸御殿の建築図面が含まれています。

今回は、「新見文書」の中から建築図面について紹介します。

■目付と建物のメンテナンス

目付には、幕府関連の建築工事を管理するという役割がありました。

ここに掲げた図は、徳川幕府の居城であった江戸城内の建物のメンテナンスに関するものです。江戸城は、今は皇居となっている土地に存在し、使われ続けていた城でした。江戸城内には、明暦 3 年 (1657) に起きた大火後は城のシンボルとも言える天守はないものの、門や櫓、本丸御殿、西丸御殿、二丸御殿、霊廟などの建物が建っていま

した。これら建物に関する工事には、新築はもちろんのこと、改築や増築、修理など様々なケースがありました。

図には、右下に本丸と二丸、左上に西丸と紅葉山が示されていて、江戸城内の破損箇所の見廻り経路が朱線で示されています。

■目付と建築図面 ～四手御役の印

「新見文書」の中に江戸城に関わる建築図面があるのは、こうした目付と建築工事の関係からと考えられます。

江戸城の御殿を建てる際には、13 種類(地絵図、^{じぎょう}地形絵図、土台絵図、^{あしがた}足堅メ大引絵図、二階梁配絵図、小屋梁配絵図、屋根水取絵図、天井絵図、^{たてじわり}建地割絵図、^{のきかなぼかり}軒矩計絵図、正寸絵図、御床御柵廻り、絵様類正寸)の図面が作られました。このうち、「新見文書」所収の図面には、地絵図、建地割絵図、軒矩計絵図、正寸絵図が特に多く見られます。地絵図とは平面図、建地割絵図とは立面と断面を併せて引いた図、軒矩計絵図とは柱に取り付ける部材や建具の高さを示した図、正寸絵図とは実際の寸法で示された図のことです。

これら図面は、将軍の「お好み(御要望)」や役

人による様々な検討がなされた後、実際に建てられる図面として承認されると「御勘定方」「御作事方」「御目付方」「吟味方」の四役（これらをまとめて四手御役と言います）の決裁を受けるために回覧されました。回覧された図面には、朱筆で四役の役名が書かれた下に各担当者の印が押されました。つまり四手御役の印が押された図面は、決裁を受けた図面ということになります。最終的な決裁を受けた図面は3通写しが作られて、大工頭・上場所（工事現場）・下拵所に1通ずつ回送されました。

「新見文書」所収の図面の中にも、四手御役の役名と各役人の印が押されているものがあり、これらは実際に建物を建てるにあたって決裁を受けた図面であることがわかります。



四手御役の印
「上御用部屋盤銅台絵図
御次御用部屋 盤銅台絵図」
部分（新見 061-①）

また、図面の端裏書に朱筆で「八月十三日 付札之通出来候丹波守殿達」「奥向伺濟」などの書き込みがみられ、図面の決裁を受けた過程も読み取ることができます。

■「新見文書」所収図面の特徴

江戸城の建物に関する図面と云えば、東京都立中央図書館特別文庫室に所蔵されている「重要文化財 江戸城造営関係資料（甲良家伝来）」（「甲良家文書」）がよく知られています。甲良家とは幕府作事方・大工集団のトップであった大棟梁という役職の家です。江戸城の建物は火災による焼失等によって何回か再建されましたが、「甲良家文書」に伝わる図面は再建時に用いられた図面です。

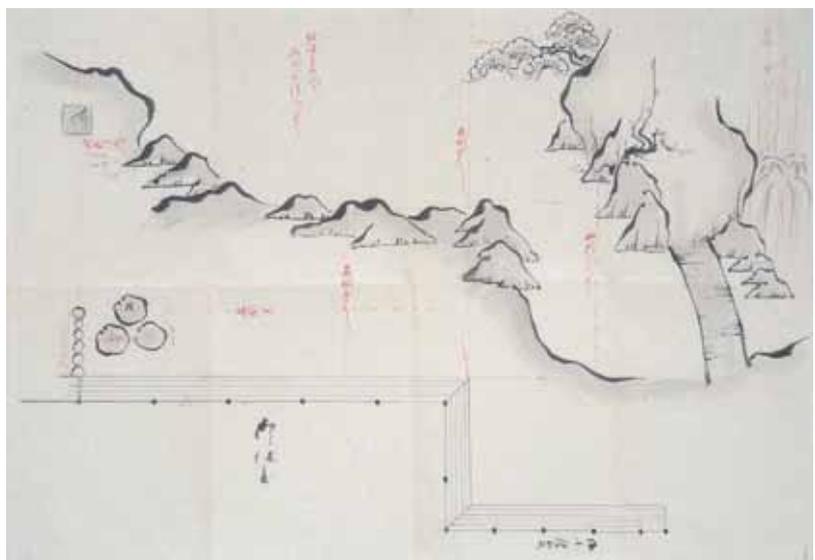
これに対して、「新見文書」所収図面のうち、本丸御殿の図面については万治2年（1659）竣工の御殿が天保15年（1844）に焼失す

るまでの間に行われた改築に関する図面であるようです。また、トイレや井戸などの日常生活に欠かせない設備に関する図面が多く含まれているのも特徴的です。

新見親子のうち、新見正路は、11代将軍・家斉の時代に、文政6年（1823）12月～同12年（1829）4月まで目付を務めました。正路が目付在任中の文政8年（1825）、本丸御殿において将軍の寝室として使われた「御休息」という部屋と、将軍が公的おもてな行事が行われる表と住宅である中奥なかおくとを往来する際に通った御成廊下と中奥の壁紙の貼り替えが行われています。貼り替えが終了した後、文政9年（1826）4月11日、14日、16日、3日間にわたって中奥の御庭拝見が行われました。

これに関連すると思われる図面が「新見文書」の中にあります。下に掲げた図は「御休息間周辺庭絵図」というもので、先に述べた「御休息」と、やはり将軍の寝室であった「御小座敷」という部屋の南側に広がる庭が示されています。この図からは、庭に築山と池がつくられていたこと、松・竹・梅が植えられ石灯籠が建てられていたことがわかります。さらに、朱筆で「御休息」と庭の植栽との距離が書き込まれています。

江戸城諸御殿の庭を絵で示したものはあまり残されていません。このことから、「御休息間周辺庭絵図」は、将軍が日常生活を送った中奥、その癒し空間を知ることのできる非常に貴重な図面であると言えるでしょう。



「御休息間周辺庭絵図」（新見 048）

新規公開公文書のご紹介(平成28年度公開)

当館では作成後30年を経過した都文書について、作成局との協議を経て、毎年4月に公開する「30年公開」事業を行っています。今回は、今年度新たに公開した昭和60年度作成文書の中から、「新都庁舎建設計画に関する検討事項について(回答)」(請求番号 218. B6. 05)をご紹介します。



「新都庁舎建設計画に関する検討事項について(回答)」
(請求番号 218. B6. 05)

総務局総務部文書課から総務局総務部庶務課へ、検討事項として「文書管理等の改善」「文書搬送システム」について回答されています。

「文書管理等の改善」の回答として、文書削減を行うため、全庁(警視庁・東京消防庁を除く)を対象に「文書量及び保管・保存状況等」及び事務所内のかなりの面積を占めていると思われる「資料類の量」について調査を実施中であると報告されています。

この調査結果をもとに、文書削減の方法を検討する予定としています。

また、OA機器を利用することにより文書をコンパクト化し、保管・保存場所の縮小化を図ることについても考えられており、このことにより文書管理のOA化についても検討していく予定とされています。文書管理システムにおいては、このような過程を踏まえて新しい文書管理規程の設定が必要となることも想定されています。

文書削減を実施するにあたり、様々な問題点の発生が予想されるため、完全実施まで2～3年を要するとの見解が記されています。

もう1点の検討事項として「文書搬送システム」について挙げられています。

総務局総務部行政管理室活力ある都政推進本部が昭和59年1月に決定した「主に職員の手によって行われている文書等の配送を、ファクシミリの活用や運送委託などの方法により合理化すべきである」ことに基づき文書等配送システム改善検討委員会による検討が進められており、その状況が報告されています。

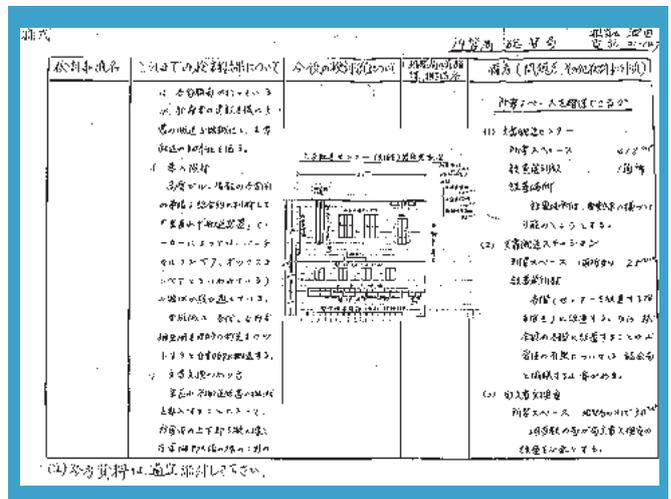
その中で、新庁舎における文書等交換の構想として、文書搬送の機械化について触れられています。

当時の文書交換室に代わって、文書配送センターの設置が検討されており、その想定見取図が掲載されています。

文書配送センターを設置することにより、各局、区市との文書交換と本庁に到達する郵便物の一括受領を行い、更に、将来予想される発送郵便物(ビジネス郵便等)を郵便局に差し出す集荷場所として利用することも想定されています。

このため、センターの設置位置として、庁内郵便局に隣接したところが望ましいとしています。

こうした様々な検討課題を想定し、調査を行ったうえで、第一本庁舎地下1階にある文書配送センターが設置され、現在に至っていることを、この公文書から読み取ることができるのです。



『東京市史稿』産業篇で古文書を学ぶ



絵類商人并素人共之内私共改印不仕品売々
仕候二付、今般被召出右之者共御吟味請、当人共ハ
勿論私共ニおゐても奉恐入候。右は是迄迎も精々
心付商売人共え申談置候得共、此上不締之儀
御座候ては奉恐入候間、絵類商人共之内重立候
芝三島町家持くに後見市兵衛外七人え委細
(以下略)

『東京市史稿』産業篇第五十七、弘化4年(1847)6月13日「一枚絵女髪結取締方」の一部
『市中取締類集』書物錦絵之部三ノ二(国立国会図書館所蔵)

明治44年(1901)に刊行をスタートした江戸・東京に関する基礎史料集『東京市史稿』。現在は産業篇の刊行を継続しており、最新刊は第五十七となります。本巻には弘化2年(1845)9月から嘉永2年(1849)12月に至る、江戸の産業・経済・流通に関する基礎史料を精選して収録しています。

江戸・東京の歴史研究を支えてきたこの史料集に採録している史料は、本巻では43タイトルに及んでいますが、分量的に大部分を占めているのは、当館所蔵の町触集である「撰要永久録」の他、現在は国立国会図書館に所蔵されている旧幕引継書という史料群に含まれる「嘉永撰要類集」や「市中取締類集」、「諸色調類集」といった町奉行所作成の記録ということになります。

当館所蔵史料については閲覧室にてDVDで閲覧しながら、その特定のページを複写していただくことが可能です。また旧幕引継書については、国会図書館古典籍資料室でマイクロフィルムの閲覧・複写ができることはもちろんですが、最近では同館ホームページでカラー画像を閲覧し、ご家庭のパソコン端末を使って印刷することも可能になっています。

そこでご提案したいのは、『東京市史稿』産業篇

を利用した古文書学習です。古文書が読めるようになるにはどうすればよいか、といったご質問を受けることがあります。その近道は数をこなすことに尽きると思います。限られたテキストをじっくり読むよりも、まずは数をこなして慣れていくこと。先ほどご紹介したように『東京市史稿』産業篇収録史料の原文書の複写・印刷が手軽にできるようになっていますので、そこで入手された自分専用の古文書テキストを読み、『東京市史稿』を解答文として照合していくわけです。『東京市史稿』は当初からのスタイルとして返り点を付けていますから、文字を読むのと同時に史料をどう読むのかというヒントにもなるでしょう。また各史料ごとに要約文がついているので、内容についても理解することができます。

一般の図書や展示を通して江戸・東京の歴史に親しむというところから、もう一歩深い、新たな発見に満ちた古文書解読への手がかりとして、『東京市史稿』をご利用いただければ幸いです。

「東京市史稿 産業篇第五十七」
【販売先】
東京都庁第一本庁舎3階 都民情報ルーム
価格 3,280円 TEL 03-5388-2276

利 用 案 内

◇ 来館について

当館の利用には予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・大量に資料を利用したい場合
- ・撮影したい場合（要撮影室予約）

◇ 利用の注意点

当館1階入口で入館受付を済ませた後、上履きに履き替え、2階閲覧室へお入りください。バッグ等のお荷物は、ロッカー（無料）に入れてください。

※鍵の紛失にご注意ください。

※エレベータはありません。

◇ 閲覧方法

当館の資料は、全て閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「閲覧票」に記入し、ご提出ください。

資料によっては原本保護のため、マイクロフィルム又はDVDでの閲覧をお願いしています。

◇ 複写について

複写を希望される方は「複写申請票」に記入しご提出ください。電子式複写は、一人（1団体）1日20枚までです。ただし、マイクロフィルム及びDVDからの複写については枚数制限がありません。複写料金は、いずれも1枚20円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

◇ 利用制限のある資料

以下の資料については利用が制限されます。

- ① 作成又は取得後30年を経過していない公文書
- ② 「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」第2条第2項又は第3項により一般の利用が制限されている次の公文書等
 - ・個人情報等が記録されているもの
 - ・利用によって破損や汚損を生じるおそれがあるもの
 - ・現在、館において使用しているもの（目録作成など、保存及び利用の開始のため使用しているものを含む。）
 - ・一般の利用に供しないことを条件として寄贈された資料

利 用 案 内 ・ 交 通 案 内

【利用案内】

- ① 利用時間
月曜日～金曜日 9時～17時
- ② 各種申請票及び精算の受付時間
9時～12時、13時～16時30分
- ③ 休館日等
 - ・土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
 - ・毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）及び年度末最終の平日
 - ・年末年始（12月28日～1月4日）
 - ・臨時の休館日として公示した日

※臨時に閲覧を停止する日もありますので、事前に当館HPにてご確認ください。
- ④ 来館についてのお願い
当館は一般の方用の駐車スペースがありませんので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。
なお、身体障害者の方は事前にご連絡ください。
バイク・自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

【所在地】〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-20-1

【TEL】03-3707-2603 【FAX】03-3707-2500

【ホームページ】<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/index.htm>

【案内図・交通機関】



- ① 東急田園都市線・東急大井町線「二子玉川」駅
東口下車 徒歩約15分
- ② 東急大井町線「上野毛」駅下車 徒歩約10分
- ③ 二子玉川駅・上野毛駅 東急バス「玉川高校前」
下車（黒02系統）

※世田谷都税事務所は、平成28年10月11日（火）に世田谷区若林4-22-13 世田谷合同庁舎に移転する予定です。